

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：茨城県
農業委員会名：東海村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	720	農業就業者数	601	認定農業者	30
自給的農家数	321	女性	301	基本構想水準到達者	0
販売農家数	399	40代以下	20	認定新規就農者	0
主業農家数	47	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	7
準主業農家数	48			集落営農経営	0
副業的農家数	304			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	430.0	521.0	0.0	0.0	0.0	951.0
経営耕地面積	275.0	285.0	274.0	11.0	0.0	559.0
遊休農地面積	11.2	12.2	12.2	0.0	0.0	23.4
農地台帳面積						

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 4 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	951 ha	249.9 ha	26.27%
課 題	1.認定農業者等耕作者の発掘及び育成(地区により耕作者が不足している) 2.諸事情により,耕作者から返納された農地のマッチング		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	269.9ha	(うち新規集積面積	20 ha)
	目標設定の考え方: 東海村農業委員会農地等の利用最適化に関する指針において,今年度で担い手への農地利用集積目標を全体の約25%に相当する255haとしている。今年度は,これまでの実績等を総合的に判断し,集積面積は20haとする。			
活動計画	1.認定農業者への規模拡大に向けた調査 2.耕作者への意向調査及び中間管理事業の推進			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.95 ha	1.67 ha	0.4 ha
課 題	村内では,農業参入を希望する企業や新規就農者が少ない状況である。そのため,新規就農者の育成・養成について村との協議の上,再構築を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	1.農業委員会窓口でも村と連携を図りながら,新規就農希望者に対する就農相談を行う。 2.耕作者台帳を整備し,毎年度農地の利用状況を示した東海村全体及びそれぞれの地区毎の「農地利用地図」を作成,公開し,順調な営農の定着と拡大が出来るよう適切な農地の斡旋を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	974.5 ha	23.5 ha	2.40%
課 題	1.農業従事者の高齢化及び後継者不足が急速に進展する中での耕作者の発掘・育成。 2.民家に接する条件が悪い農地への対応。 3.中畑による遊休農地への対応。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積			2.0 ha
	目標設定の考え方:東海村農業委員会農地等の利用最適化に関する指針において、令和2年度の計画は2.0haであるため、2.0haの解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24 人	8月	9月
	調査方法	1.村内全域を調査区域とし、担当農業委員及び担当農地利用最適化推進委員を定めて目視による巡回調査を実施する。 2.遊休化している場合は、図面にマーカーで着色し、必要に応じて写真を撮り、地図等に記録する。 3.荒廃農地調査と一体化して市町村部局と調整を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	11月～12月	
その他	農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う毎月の農地パトロールにより遊休農地の早期発見に努める。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
		951 ha
課 題	1.小規模な違反転用は、農業委員の目も行き届かないため、農地利用最適化推進委員の協力も得ながら早期に違反転用の発見をに務める。 2.農地転用申請時に発覚することもあるため、追認での是正指導も必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	1.毎月実施している申請案件に基づく現地調査及びその他の現地確認調査時に違反転用等の把握に努める。 2.違反転用者に対し、随時、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。 3.農業委員及び農地利用最適化推進委員による毎月15日の農地パトロールの実施。 4.土地改良区等関係機関における農地状況の情報提供。 5.開発行為等関係部署との連携による違反転用等の把握及び是正指導。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入